この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「青少年インターネット環境の整備等に関する検討会等」ページ（https://www.cfa.go.jp/councils/internet-kaigi/）からご覧いただけます。

青少年インターネット環境の整備等に関する検討会

第62回会合議事録

こども家庭庁成育局安全対策課

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「青少年インターネット環境の整備等に関する検討会等」ページ（https://www.cfa.go.jp/councils/internet-kaigi/）からご覧いただけます。

青少年インターネット環境の整備等に関する検討会

第62回会合

日時：令和６年12月10日(火)14時00分～

場所：Web会議による開催

議題１　高校生 ICT Conference 2024 最終報告会

議題２　「青少年が安全に安心してインターネットを利用できるようにするための施策に関する基本的な計画（第６次)」の策定及び策定段階における意見募集の結果について

議題３　その他

出席者

【委員】木村座長、上沼委員、尾上委員、北林委員、佐川委員、曽我部委員、竹内委員、桝田委員、松下委員

【こども家庭庁・事務局】竹林審議官

【関係省庁】警察庁生活安全局人身安全・少年課係長、警察庁サイバー警察局サイバー企画課課長補佐・係長、総務省情報流通行政局情報流通振興課情報流通適正化推進室係員・情報活用支援室係員、法務省大臣官房秘書課政策立案・情報管理室補佐官、文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課安全教育推進室推進係長、経済産業省商務情報政策局情報経済課企画官

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「青少年インターネット環境の整備等に関する検討会等」ページ（https://www.cfa.go.jp/councils/internet-kaigi/）からご覧いただけます。

○木村座長　皆様、こんにちは。司会を務めます、木村でございます。よろしくお願いいたします。

では、第62回「青少年インターネット環境の整備等に関する検討会」を開催いたします。

本日は、お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

今回もウェブ及び対面での開催となり、公開で行うことといたしますので、御了承いただければと存じます。

最初に、事務局から会議の注意事項と資料の確認をお願いいたします。

○事務局　ウェブ開催に当たり、注意事項を御説明いたします。

本日の会議はWebexで行います。万が一通信が途切れてしまった場合は、一旦、議事の進行を事務局に委ねていただき、通信回線が回復するまで事務局のほうで進行するという形を取らせていただきます。

また、御発言を希望される場合には、会議システムの挙手機能を使って挙手をお願いいたします。事務局で整理して、順番に座長から御指名いただきます。

御発言の際には、画面上に表示されているミュートボタンをオフにしていただき、最初にお名前をおっしゃっていただいた後に、御発言をお願いいたします。御発言が終了したら、必ずミュートボタンをオンにしていただき、周囲の音声が入らないよう御配慮をお願いいたします。

なお、お申し込みになりました報道関係や業界団体の方々が、ウェビナーで視聴されていますことを申し添えます。

次に、本日の資料の構成でございますが、議事次第に資料一覧がございます。

資料は、１－１から２－４まで６種類がございますので、お手元に準備をお願いいたします。

以上でございます。

○木村座長　どうもありがとうございます。

では、次に委員の出欠状況等について、事務局から御報告をお願いいたします。

○事務局　御報告いたします。

本日は、執行委員と中川座長代理が御欠席です。

また、こども家庭庁藤原成育局長は、別の公務が入りましたため欠席となります。さらに、こども家庭庁成育局近藤安全対策課長は、体調不良のため欠席でございます。

以上でございます。

○木村座長　どうもありがとうございます。

それでは、議事に入らせていただきます。本日は議題が２つございます。

議題１ですが、「高校生ICT Conference 2024最終報告会」をお願いすることになっております。

議題２ですが、「『青少年が安全に安心してインターネットを利用できるようにするための施策に関する基本的な計画（第６次）』の策定及び策定段階における意見募集の結果につ

いて」がございます。

本日は、この議題に沿って報告をいただいた上で、議論を進めてまいりたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

早速ですが、議題１について、高校生 ICT カンファレンス実行委員会の米田委員長から御挨拶をいただきまして、続けて、代表としてお越しいただいています、神奈川大学附属高等学校、原香桃美さん、神奈川県立平塚江南高等学校、林優太朗さん、また、高校生 ICT カンファレンスの参加経験者でもあるファシリテーターのお三方、関西学院大学大学院の橋田喜乃さん、上智大学、矢野莉央さん、埼玉医科大学、飯塚みくさんによる御報告をお願いできればと存じます。

なお、長野県立松本県ケ丘高等学校の柴田優さんについては、急遽、本日の最終報告への御参加がかなわなくなったということですので、後ほど録画した動画を流させていただくことになりました。

それでは、米田委員長、高校生の皆さん及びファシリテーターの皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

〇米田委員長　皆さん、改めまして、高校生 ICT カンファレンス実行委員長、大阪にあります早稲田摂陵高校の教員の米田と申します。

まず、会の初めに当たりまして、本日は、「青少年インターネット環境の整備等に関する検討会」にこのような機会をいただきましたこと、改めて感謝申し上げます。

毎年ですけれども、今回も木村座長はじめ各構成員の方々に、いろいろなサポートをいただいております。この高校生 ICT カンファレンスも、この検討会、そして、委員の皆様の御意見等を踏まえて、また次年度に向けて新たな形でスタートをという一歩でもあるのですけれども、まずはこの１年間の集大成ということで、今年度実施してまいりました高校生 ICT カンファレンスについて、今日は貴重なお時間をいただいて恐縮ですけれども、報告をさせていただこうと思います。

この検討会の皆さんは、高校生 ICT カンファレンスがどういうものかということを、ある程度は御存じの部分はあるかと思うのですけれども、見ていただければ分かるように、安心ネットづくり促進協議会、大阪私学教育情報化研究会、そして、一般財団法人草の根サイバーセキュリティ推進協議会が実行委員会となりまして、共催という形で、こども家庭庁、警察庁、消費者庁、デジタル庁、総務省、文科省、経産省という形で成り立っているカンファレンスです。これは、年によって法務省が入ったり、いろいろありまして、去年からデジタル庁に加わっていただきまして、このような形に今なっているところです。

２枚目にいっていただきまして、「高校生 ICT Conference が目指すもの」ということで、「高校生が主体となって」ということですけれども、高校生が主体とはいえ、高校生は未成年という部分もあるのですけれども、こういう形で皆さんと一緒に考えていく場。ただ、高校生たちはネットに触れる時間も増えていて、いろいろなトラブルであったり、それから、いろいろないいアイデアを持ってということで、ネットに関するいい面、悪い面をかなり知

っている部分がある。

そういったところで、今年のテーマですけれども、ずばりいきますと、2011 年からやってきたのですけれども、今回は「生成 AI」というキーワードでテーマ設定をさせていただきました。

特に誤情報・偽情報ですけれども、この辺りを「どんなふうに高校生たちが考えるか」というようなところ。実際のところですけれども、ここに載っておりますフィルターバブルとかエコーチェンバーというのがあまり知られていなかったり、ハルシネーションもそうですけれども、その辺りがいろいろと動きがある中とはいえ、高校生の中でも温度差があったりとか、そういった意味での取組にも問題点が出てきている部分もあるということは、全国 17 か所で今年も実施させてもらったのですけども、出てきたという感じです。

その辺りの意見を、11 月３日にサミットという形で東京で開かせていただいて、今回、３班にまとめて、３班それぞれで意見を出すという形で実施をさせてもらいました。全国 17 か所は、北は札幌から、南は、鹿児島は今年できなかったのですけれども、実施させていただきました。次年度は、ここに中国地方の広島辺りが入ってくる可能性が高いというところで、あと、東北で一つ増えるかもしれないという状況でございますが、全国でこのような形で開催をしているところです。

サミットはいろいろな形で、今日もまさに会議ではそうですけれども、コロナを経て、いい意味でもハイブリッド、オンライン、それから、オフラインということで、それぞれ選べて実施できる体制も出来上がっていますし、ファシリテーターのマニュアルもある程度出来上がってきて、今日はファシリテーターの３名も来てくれていますけれども、こういった形で一緒に実施できるという流れになっております。

次へいっていただいて、このような感じで全国で開かせていただいた中で、11 月３日に 17 の中から今日は３地域。先ほどあったように、残念ながら長野県の高校生は修学旅行ということで、ちょっと大げさですけれども、涙ながらに「参加したいです」と言っていたのですが、後で動画で出てくれると思います。その辺りも含めて、この３人がうまくネットを使いながら、まさに今日もグーグルスライドを駆使しながら、今回は、大学生のファシリテーターにメンターとして入ってもらいながら、今からの発表ということになります。

これがサミットの様子です。各省庁からも挨拶をいただきまして、いろいろな激励の言葉をいただいて、今日を迎えているという流れになります。

早速ですが、時間も限られていますので、高校生の代表３名にバトンタッチしたいと思います。ちょっと緊張気味ですけれども、よろしくお願いいたします。

〇原さん　高校生の原です。後で自己紹介をしますけれども、よろしくお願いします。

早速ですが、「高校生 ICT Conference 2024 最終報告会」を始めさせていただきます。

目次は、以下のとおりになっています。

11 月３日に行われたサミットでは、１班から３班まで３つの班で発表したのですが、その中の１班の発表内容をまとめて紹介していきたいと思います。

その前にまず自己紹介、失礼します。

神奈川大学附属高等学校の高校２年生、原香桃美です。神奈川大学と書いてあるのに、東京代表として来ました。特技は、犬の鳴き声とダンスです。

１班の提言をまとめると、このようなものにたどり着きました。１つ目は、生成系 AI に関する法律を制定すること。２つ目が、教育現場での生成系 AI の活用を促進することです。

これら２つの提言について、詳しく説明していきたいと思います。

１つ目の生成系 AI の法律に関する具体的な内容としては、１つ目は生成系 AI の使用ライセンスを導入することです。資格に合格したらライセンスを付与するという仕組みを整えることで、一定の知識を持って、責任を持ちながら生成系 AI を使用できる人を養成できると考えました。また、使用者が法律に従っているかの監視要請ができるようになるというメリットもあります。２つ目は、規制を効果的に行うために罰則を制定することです。例えば、一定期間の使用制限や使用禁止、程度に応じた罰金を設けるなどもあります。

そして、最後に教育現場の生成系 AI では、１つ目は、生成系 AI の学習を義務化することです。小中学校では道徳の授業に、高校では情報の授業で生成系 AI という新たな単元を追加して学習をすることで、「学生のリテラシーを自然と効果的に高めることができるのではないか」と考えました。２つ目は、ソフト機能としての学生用 AI を作成することです。学習の補助や学習計画表の作成などで活用することで、実際に小中高生の学校生活に役立てる使い方ができると考えました。

以上が１班の発表内容のまとめです。ありがとうございました。

〇林さん　続きまして、サミット３班のまとめを発表したいと思います。

まずは、自己紹介させてください。神奈川県立平塚江南高等学校から来ました、高校２年生の林優太朗です。東京代表のような目立った特技はないですけれども、部活動はテニス部と囲碁将棋部に所属させていただいています。

私たちサミット３班は、「新教育プログラムの設立」と「生成 AI に関する法律を作る」といった２つの提言でまとめました。

「新教育プログラムの設立」に関しましては、情報と向き合い続ける力が必要となっているこの社会で、対論する授業やクロスチェックなどの事実確認するクセをつけさせることで、安易に情報を信じ込ませないようになると考えました。この「情報と向き合い続ける力」は最後の発表にも関係しますので、後ほどしっかりと説明いたします。

２つ目の「生成 AI に関する法律」は、現在、しっかりとした法を制定しておらず無秩序な状態が続いているため、「AI に関する法を制定することで、秩序のある、安定したインターネットのフィールドを作成できるのではないか」と考えました。

〇原さん　次に、サミット２班のまとめについてですが、先ほど説明もあったように、２班担当だった柴田さんが本日欠席のため、１班の原が代読します。

自己紹介に動画が流れるので、まずそれを御視聴ください。

〇柴田さん（動画）　はじめまして。長野県代表、松本県ヶ丘高校２年の柴田優です。

私が通っている松本県ヶ丘高校は、全校約 1,000 人の学校で、普通科と大規模な課題探求を行う探求科があります。私は普通科に通っていますが、探求科にはいろんなジャンルに詳しい人がいて、とても多様性のある学校だと思います。

本日は、学校の関係で直接提言できませんが、資料づくりという形で参加させていただきます。よろしくお願いします。

〇原さん　ということで、柴田さんも時間がない中、頑張って資料等を準備してくださいました。

２班では、生成系 AI の「悪用の予防」と「対処」、２つの観点で活用法を考えてみました。

まず、「生成系 AI 悪用の予防」についてです。

提言１つ目は、「AI が作った画像にマーク付ける」という法律を制定するというものです。現在、電子透かしや AI ウォーターマークといったものが存在しているものの、統一・普及はされていません。AI が生成したものには、統一のマークを付けることを義務化すれば、一目で AI による成果物と判断でき、だまされる確率が低下します。しかし、「予防だけでは完全な対策とはいえないのではないか」と私たちは考えました。

そこで、間違った情報が出回ったときの対処も提言させていただきます。

２つ目の提言は、「アプリやサイト上のシステムにファクトチェックを導入する」というものです。システムに組み込むことで、自分では調べなくても一目で生成系 AI による情報の真偽を確認できます。

最後の提言は、「フェイクニュース紹介コーナーをつくる」というものです。これは、私たちの班で一番盛り上がりました。Ｘのリールや特設ウェブサイト、ニュース番組などにフェイクニュースを紹介するコーナーを作ります。定期的に、生成系 AI による偽情報・誤情報の詳細を流し続けることで、「間違った情報の拡散防止」、「現在ある生成系 AI 悪用手口の学習」、「偽情報・誤情報への意識づけ」といった３つの利点が生まれると、私たちは考えました。

以上が２班で話し合った内容となります。

〇林さん　以上の３班のまとめから、私たちからの提言を発表させていただきます。

私たちの全体からの提言内容の１つ目は、「新教育プログラム」の設立です。現在、生成 AI の誤情報・偽情報を防ぐためには、新たな教育が必要であると考えられます。新たな教育によって育むべき力は、情報と向き合い続ける力、粘り強く情報と向き合う力が大切だと考えています。

なぜ今、誤情報・偽情報が絶えないのかと考えてみると、目の前の情報について深く考える習慣がない、直感的な判断をしてしまうことや、情報を流す側のモラルの部分が関係していると考えられます。また、SNS に関しての罰則等が明確でない無秩序な状態が原因となっている場合も考えられます。

新教育プログラムの具体的な内容としては、小学校では道徳、中学校では技術、高校では情報Ｉの授業を使って生成 AI について学んでいきます。

小学校の道徳の授業では、生成系 AI の著作権や個人情報、偽情報などについての、現実で発生してしまった事件や判例などをリメイクした形で道徳の教科書に載せることで、「小学校に通っている生徒さんでも理解しやすい内容になるのではないか」と考えました。

また、中学校の技術や高校の情報Ⅰの授業では、座学と実践を分けて学習することに重点を置きました。座学の部分では、生成系 AI の基礎、倫理的な問題や AI の使い方と責任、生成系 AI の未来と社会での役割等を勉強することで、私たちが今後構成していく社会をどのようなものにするかをあらかじめ計画することができます。

また、実技の部分では、文章作成や画像生成などの基礎的な部分、また、今作ったものが本当に世の中に流していいものなのかを判断するようなテストなどを行うことによって、「生成 AI によってつくり出された誤情報や偽情報を、世の中に流通するのを防ぐことができる」と考えています。

〇原さん　２つ目の提言は、「生成系 AI に関連する法律の制定」です。

１つ目は、先ほど２班の発表内容のまとめにもあったように、「AI マークの導入」です。AI が生成したものにマークを付け、偽情報・誤情報の拡散を防止します。２つ目として、「生成系 AI リテラシー向上法」というものを提言します。これは世代を問わず、学校教育以外でも、国民が自然と生成系 AI のリテラシーを向上できるような機会を提供する法です。例えば、政府や地方自治体が独自に生成系 AI の理解を深めるようなプログラムを作成し、それらを用いて、国民に生成系 AI を利用するに当たって必要な技術を教えることです。

例えば、オンライン生成系 AI 教育プラットフォームなどを作成して、民間企業や非営利団体、有識者と協力して、誰でもアクセスできるようなオンライン講座やワークショップを提供したり、企業が自社社員に生成系 AI に関する研修やワークショップを実施したりなどがあります。

以上の内容をまとめると、１つ目の提言が「新教育プログラムの設立」、２つ目の提言が「生成系 AI に関連する法律の制定」です。

最後に、ICT カンファレンスの活動の「感想と今後」についてで閉めたいと思います。

〇原さん　まず、私から。私は ICT カンファレンスを通して、全国から集まった同世代の高校生たちと活発な議論をして、自分では知り得ないような側面で生成系 AI について理解できて、すごく充実した１日を過ごせました。また、今日はいろいろな省庁の皆さんに発表を聞いていただいて、そして、貴重な御意見とかも得られると思うので、それらを生かして自分なりの ICT とか生成系 AI に関する見方を深められて、将来、もしかしたら社会で実際に何かインパクトを起こせるかもしれないので、こういう貴重な機会を存分に生かしたいと思います。

ありがとうございました。

〇林さん　続いて、私の感想を発表させていただきたいと思います。

私は、ICT カンファレンスを通して、生成系 AI というものについての学校でのゼミ、私はゼミに所属していまして、生成 AI と教育のシナジーに関して考えるゼミに所属させてい

ただいているのですが、その内容の中心的な部分をうまくつかめていませんでした。今回の活動を通して中心的な教育と生成 AI というこの２つについての、強い、中心的な道というものを獲得できたのがよかったと思っています。

今後は、もちろんゼミの最終発表も大切ですけれども、今後、私たちがつくっていく社会に生成 AI というのは必ず関わってきますので、そこの使い方や、どのように規制していくのかというよりかは、適切な場面、適材適所を示していく部分が大切だと思いますので、そこら辺についてしっかり考えていきたいと思っています。

柴田さんの感想は、私が代読させていただきます。

「私は、もともと生成 AI に全く興味がありませんでしたが、ICT カンファレンスに参加するに当たり、初めて調べたり、実際に使ったりしてみました。この機会がなければ、おそらく生成 AI に興味を持てなかったと思います。11 月３日や準備期間では、ほかの人と批評し合うという貴重な体験ができました。直接省庁の方に提言することはかないませんでしたが、いい経験ができたと思います。

今後は、『生成されたものの真偽を別のソースでも確認するべき』といった意見を参考にして、生成 AI を使っていきたいです」。

以上で提言を終了させていただきます。ありがとうございました。

〇木村座長　本当に貴重な御報告、すごいなと思いながら聞かせていただきました。ありがとうございます。本当に素晴らしい報告だったと思います。

それでは、ただいま御発表いただいた皆様と、意見交換をさせていただければと存じます。委員の先生方、御意見・御質問などございましたら、挙手でお願いいたします。オンラインの方は、挙手機能を使ってお願いできればと存じます。よろしくお願いいたします。

竹内委員、お願いいたします。

〇竹内委員　皆さん、お疲れさまでした。緊張しましたね。だいぶ緊張しましたか。

とてもいい発表で驚きました。高校生がここまでしっかりできるのだなと驚きました。

その上で、意見を聞きたいのですけれども、今日、高校生は何人いるのかな。

〇原さん　２人です。

〇竹内委員　２人に聞いてほしいのだけど、実際に君らの周りの高校生、君たちではなくて普通のクラスの高校生、生成 AI を使ったことある子はどれぐらいいるか教えてください。大体の雰囲気でいいです。

〇林さん　私は、先ほど申し上げたとおりゼミに所属していまして、そのゼミの内容が生成 AI に関するものですので。

〇竹内委員　みなさんの周りの、普通の生徒諸君。高校生は何割ぐらい使っているか、教えてください。

〇原さん　私の周りだと、使ったことあるというのは８割を超えていると思いますけれども、文章の要約とか単純な作業ばっかりだと思います。

〇竹内委員　大体８割ぐらい。もう１人の子は。

○原さん　もう１人は、特別なゼミに入っているので。
○竹内委員　まわりの普通の高校生はどれぐらい使っていますか。
○林さん　私のほうの学校も、８割、９割方使っていると思います。
○竹内委員　８割、９割ですね。では、学校で宿題とか課題とかがあるときに、参考にしたりして使っている子はどれぐらいいるかな。
○原さん　半数はいかないと思うのですけど。
○竹内委員　半数ぐらいですね
○原さん　うーん、３割。
○竹内委員　３割ぐらい。もう１人は。
○林さん　私のほうは、学校の課題とあまり結びつかないといいますか、例えば、文章をつくってこいとか、そういう課題はあまり出されてないので関わってないと思いますが、確かに英語とかで要約つくってこいとか言われたりすると、半分くらいは参考にしているのではないかと思います。
○竹内委員　大体何割ぐらい、感覚で。
○林さん　感覚ですと、正確な値かどうか分からないですけれども５割程度。
○竹内委員　５割ぐらいね。生成 AI の出力、そのままで提出しているのは何割ぐらいかな。生成 AI、例えば英語作文とかで、そのまま出している子はどれぐらいいるかな。感覚でいいので。
○原さん　１割はいると思います。そのままコピペみたいな人は、一定数いると思います。
○竹内委員　一定数、どれぐらいだと思う。何となく、感覚でいいので。
○原さん　私のクラスは 28 人で、そのうち２人思い当たる人がいるので。
○竹内委員　思い当たる人がいる。ありがとう。正直なところ聞いて非常にうれしいです。
　今、あなたたちはすごくいい発表してくれて、法整備が必要、それから、教育が必要。私たち提言受けてものすごくいいのですけど、今現在、あなたたちのクラスの子が実際生成 AI を使っていて、それから、授業の参考にしている子が半分ぐらいいて、そのままで課題提出している子もいますよね。それは私も感じています。
　私、この前小学校に行ったのですが、小学校の子が手上げて「生成 AI で読書感想文つくりました」と言っている子もいて、だから、当然そういう子もいますし、それから、企業の人に聞くと、「生成 AI ぐらい使いこなせない学生はいらない」という人もいます。将来、法律ができるでしょうが、まだまだ時間がかかりますよね。
　一番君らに考えてほしいのは、その前の間、例えば皆さんとか皆さんのお友達とか、中学生とか小学生とかに対して、私たちの社会は何ができるかということ。今回の課題に直結しないかもしれないけど、ヒントだけでももらえないかな、順番に。「分からない」でもいいです。
○林さん　新教育プログラムのほうは、もちろんすごい時間がかかると思っていて、教育関係に関しては、すぐに何かできるというのはないと考えています。あったとしても、注意喚

起や使い方を促すような映像を各省庁につくっていただいて学校で流すか、授業で扱う程度だと思います。

もう一つのAIマークのほうは、法律というのは堅苦しい感じですけれども、ルールとして、例えば生成AIのサービスを提供する企業に対してつくったAIを、同じような規格のマークを付けてくださいといったルール付けは、高校生からの意見ですので現実性がないかもしれないですけれども、そこまで難しいような感じはしていません。こんな感じでもよろしいでしょうか。

〇竹内委員　分かった。ありがとう。もう１人はどうかな。

〇原さん　私は、教育に関しては、神奈川代表の林さんもおっしゃっていたみたいに、すぐに変えることは難しいし、学校ごとにやり方とか基準とか異なると思うので、すぐには難しいと思うのですけど、今すぐできるとか長期的に効果があるって個人的に思うのは、高校生が中学生に教えるとか、中学生が小学生に教えるとか。ただ、教員、生徒という立場だけではなくて、お互い学ぶ立場として教え合うみたいな形ができれば、学生とかも自発的に学べることも多くなるし、いいのではないかなと思っています。

〇竹内委員　そうですね、ありがとう。

まさに、僕そういうところが聞きたくて、皆さんができることは、法律つくる専門家じゃないし、教育する専門家じゃないし、ただ、皆さんが今感じていることが重要です。皆さんの仲間に発信したり、今、私たちの使い方はここがポイントだ。授業中、課題に使っているこれはどうかとか、その辺りの生の形のことを省庁とか私たちに教えてくださったら、私たちも何かできると思うので。

今でも十分素晴らしい発表ですけれども、現実、まさに今、ここで私たちが取り組むべきことというか、そういうことまで提案してくれたら非常にありがたいし、もっと深みが出るのかなと思います。皆さん、今後、大学に行ったり、卒業までの時間に、今まさに私たち大人が、これができるし、「これ、もっとやっておいたら」というような、そういうところを言ってくれれば、より皆さんの思いが私たちにダイレクトに伝わる。

結局、法律つくるといっても、大人の感覚でつくってしまうので、皆さんの手のひらから離れてしまうので、肌触り、これがポイントだとか、その辺りができれば、もっとさらにいいのではないかと感じました。素晴らしい発表を聞いて、私も元気になりました。大人も頑張らないといけない。そういうことで、非常に参考になりました。

以上です。

〇木村座長　ありがとうございました。

ほかの委員の方、いかがでしょうか。

桝田委員、お願いします。

〇桝田委員　こんにちは。板橋区立舟渡小学校で校長をしています、桝田と申します。

私は現場代表ということで、今、新教育プログラム、素晴らしい提言が来たのですが、「これは時間がかかるでしょう」という高校生のお話だったのですが、それは、文部科学省の学

習指導要領に載ってくるのは時間がかかるかもしれませんが、トライアルでやるのはすぐにでもできると思っています。なぜなら、学校裁量の総合的な学習の時間も持っていますし、道徳でやってみたいというのであれば、２時間差し上げてもよいと思います。

ここの計画で年間２時間×６年間であるのですけれども、ひとまず、５年生、６年生に向けた１時間を４５分とした２時間分のプログラムをつくって提案してみてはどうでしょうか。本校で試してよいです。そして、提言するだけではなくて、「実際に小学校でやってみましたよ」というほうがよっぽどインパクトがあるのかなと思っているのですが、今、頭の中で、こんなふうに 45 分の授業２時間やってみたいというのがあったら教えてください。お願いします。

〇木村座長　ありがとうございます。いかがでしょうか、今の御提案。

〇原さん　もしそんな機会がいただけるなら本当にありがたいですし、一度試してみないと分からないこともたくさんあると思うので、機会がいただけるなら、ぜひ試してみたいです。ありがとうございます。

〇木村座長　ありがとうございました。

曽我部委員、お願いいたします。

〇曽我部委員　京都大学の曽我部と申します。

私は法律をやっているのですけれども、お聞きしたいことは別な点です。

まずは、皆さん、どうもお疲れ様でした。この間、ほかの高校の皆さんと議論して、それ自体から学ぶこともいろいろあったのではないかなと思います。貴重な経験をされたと思います。

質問ですけれども、さっきの竹内委員とかなりかぶるのですけれども、例えば大学でも、私は法学部なので、法律関係の英語の文章を訳してみんなで読む講義とかが以前はありました。ただ、今は生成 AI で簡単に翻訳できるので、そういうものは成り立たなくなっているというように、今までの教育のやり方そのものが成り立たなくなりつつあって、それは高校以下でも同じではないかと思うのです。

今回の御提案は、今映っているところにまさに表れていますけれども、通常の科目はそのままであって、それとは別に AI の知識とか実技をやるという提案なのですけれども、そうではなくて、例えば英語なら英語は生成 AI を使う前提で学ぶ。先ほど、竹内先生とのやりとりの中で、課題を AI でやってそのまま出す生徒も多少いて、そうすると、今までのやり方だと英語の能力向上の何の役にも立たないという実情に今なっているわけです。

そういう意味では、考え方として、今までのカリキュラムはそのままにして、その一部において AI に関して学ぶというよりは、教育プログラム全体の中で AI を使う前提で、それぞれ数学なら数学、英語なら英語を学ぶという発想に変わっていく必要があるのではないかなと思うのです。もちろん、先ほどありましたように、学習指導要領があるのですぐには無理ですけれども、皆さんからのもっと大胆な提言ということでいうと、視野広く御提案いただくのもいいのかなと思いました。今後、まだこの問題を検討されるのであれば、そうい

う視点も御考慮いただければと思います。

以上です。

○木村座長　ありがとうございました。

今みたいな議論は出ましたか。もしあればお願いします。

○林さん　これは神奈川内だけのときのお話ですけれども、やはり出ました。課題の内容が、例えば長文があって、それを要約して提出しろみたいな、文章を書くタイプのサマリーみたいなのは生成AIを使えば一発で突破されてしまうので、その要約を見て、参考にして書くのか、丸写しで出すのかというのは、正直、微々たる差といいますか、私の中だと微々たる差だと思っています。文系科目といいますか、国語なりとか英語なりというのは、生成 AI を自由に使える状態だと淘汰されていくといいますか、今のそのままの教育プログラムだと機能停止してしまうような状態になっていると思っています。

英語ならば、例えば長文を読めるだけではなくて、どちらかといったら話すほうが重点を置けるのではないかなというのはあります。今、ポケット翻訳機みたいなのもあるので、こちらもいらないという意見を持っている方もいらっしゃると思うのですけれども、別の言語を話せるようになるというのは必ず自分の力になると私は思っているので、書く、読めるよりも、どちらかといえば、話せるほうが重点が高くなるのではないかと思っています。

○木村座長　今回は、そもそも議論の発端が、偽情報をどうするかということに重点があったと思うのですけれども、今後、今、曽我部委員がおっしゃった方向にだんだんシフトしていくかもしれないですね。どうもありがとうございました。

ほかの委員の先生方、いかがでしょうか。

上沼委員、お願いいたします。

○上沼委員　毎回サミットのときに、皆さんいろいろ考えていただいて、発表の仕方もすごいなと思って聞いています。

御自分で使ってみて、こういうところが課題でということで提案されたのではないかと思うのですけれども、例えば１班は、なぜライセンスという発想になったのか、その具体的なきっかけがあったら教えてもらえればありがたいです。

３班の人は、21 ページの、新教育プログラムの情報と向き合い続ける力、粘り強く向き合い続ける力に関し、これは、別にAIだけでもなく、ほかのところに応用できることだと思います。AI というより、汎用的な課題として検討した方がいいのではないかと思われましたので、この点について、どんなふうに自分で使っていて課題だと思ったか教えてもらいたいと思いました。

○木村座長　ありがとうございます。

まず１班のライセンスのきっかけをお願いします。

○原さん　ライセンスを導入しようと思ったきっかけが、情報の流れを見える化したいという思いがあって、ChatGPT とか、どの人がどういう目的でどの情報を得たかというのは、もちろん専門家が分析すればすぐ分かるもしれないですけれども、現状だと、どこからデー

タを引用しているかのフローが明確ではない気がしています。でも、ライセンスを導入して、どういう人がその情報を得てどう活用するのかというのが見える化できれば、それこそ著作権の問題とかもありますし、そういうのを、規制ばっかりはよくないですけど、誰もが安心して生成系 AI を使えるように、政府なり、誰かが見えるようにしたほうが、責任を持って使用者が効率的に安全に使えるのではないかなと思って、導入したほうがいいのではないかと考えました。

返答になりましたでしょうか。

○木村座長　ありがとうございます。

では、３班の、新教育プログラムの、粘り強く向き合う力というのはどういうところからというのはいかがでしょうか。

○林さん　質問ありがとうございます。

情報と向き合い続ける力、粘り強く情報と向き合う力が大切であるというのは、生成 AI だけのものではありません。しかしながら、今回の議題が誤情報・偽情報を超えた活用方法というものでしたので、誤情報・偽情報を超えて活用するためには、やはり情報と向き合い続ける力は大切なのではないかというのを念頭に置いて議論しました。情報と向き合い続ける力が、この分野だけで必要ということではないですけれども、今回の議題を解決するためには、これは不可欠だよねという意見です。

返答になりましたでしょうか。

○木村座長　ありがとうございます。

上沼委員、いかがでしょうか。

○上沼委員　ありがとうございます。

１班の方のお話、なるほどと思ったのですが、弁護士としての立場からすると、国にいろいろな情報が全部送られるというのは、それはそれで、怖いなと思いました。別に突っ込むつもりはないですが、それが弁護士としての正直な気持ちです。３班の方の話は、なるほど、テーマがそっちだからそっちになったのだなというのが非常によく分かりました。

ありがとうございます。

○木村座長　ありがとうございます。

ほかの委員の方、何か御意見等ありますでしょうか。

尾上委員、お願いいたします。

○尾上委員　尾上と申します。よろしくお願いします。

高校生の皆さん、発表ありがとうございました。少し確認させてください。生成系に関連する法律の制定のところです。

AI マークの導入と生成系 AI リテラシーの向上法、いい形でまとめていただいていると思います。一番下に、企業が社員に生成系 AI に関する研修やワークショップの開催というところがありますが、日本の企業は 421 万社あって、そのうち 99.7%が中小企業です。私もそのうちの１人で事業をやっております。

年を重ねていくと、だんだん頭が硬くなってきて、調べることも大変になってきて、AI に頼るということも徐々に増え始めました。そこにマークを付けられると仕事にならないような気がして、ちょっと困っています。いい発想だとは思っているのですが、企業が自社社員に研修するというのは、いろいろな形で、AI に限らずテーマになっておりまして、なかなか進んでいかない状況があります。

特に AI に関しては、高校生の皆さんが会社に来ていただいて研修していただいたほうが、みんなスッと入っていくのではないかなと。かしこまった、例えば国とか自治体がつくったようなものを見るのであれば、何かビデオとかそういうもので大丈夫と思ってしまいます。あるいは、生の人、今の若者たちに来ていただいて話していただいたほうが役に立つのかなと思うのですが、皆さんどう思いますか。

〇木村座長　どうぞ、お願いします。

〇原さん　すばらしいお考えだと思います。すみません、生意気な言い方で。

実際、私も祖母に SNS の使い方を教えたことがあって、そのときに、「携帯会社に行って説明を受けたときよりも、より身近な使い方が理解できた」と言ってくれました。世代を超えた見方の違いがあると思うので、その見方の違いとかを補い合って教え合うというのは、それこそ私たち高校生の世代は、全世代スマホとか完璧に使えて、みんな全然不自由なく使えると思っている節があると思うので、SNS の使い方について分からない世代もあるということを意識するきっかけにもなると思います。先ほど、高校生が小学生に教えるとか、そういう意見を言ったのですが、上の世代とも同じような交流とか教え合う機会があれば、もっとリテラシーが高まるのではないかと思いました。

ありがとうございます。

〇尾上委員　ありがとうございます。

〇木村座長　では、お願いいたします。

〇林さん　逆質問になってしまうのですけれども、先ほど、「生成 AI マークを導入されてしまうと使えなくなってしまう」といったお話がありました。それは具体的にどのような点で使えなくなるのか、お話ししていただけますでしょうか。

〇木村座長　尾上委員ですかね、先ほど御指摘いただいた点。

〇尾上委員　例えば企業間のやり取りでいろいろ情報交換するときに、つくったものを提案したり、提供したりというのがあるのですが、そこに AI マークが付いていると「自分で考えてないな」と思われるのが、ちょっとつらいかなと思ったというような内容です。

〇木村座長　ありがとうございます。

ほかの委員の先生方、いらっしゃいますでしょうか、何か御意見等。

竹内委員　お願いします。

〇竹内委員　とてもよく考えていて、自分の言葉で考えているすばらしい高校生で、日本の未来は明るいと思いました。

一つお伝えしたいのは、先ほどの SNS は、おばあちゃんに、大人が言うよりも高校生が分

かる問題だと思うので、高校生はぜひ大人にも教えてほしいと思うのですが、こと AI は、高校生と大人が同じスタートラインで今やっているので、まさに一緒に考えていきたいと思いました。それで、ああいう質問をしたのですけれども。

今、こども家庭庁とか文科省とか、こどもまんなか政策、こどもを真ん中においてこどもたちと一緒に大人が考えていこうと、政策として日本の国はやっているところです。まさに、「大人よ AI マークをつくれ、大人よリテラシー向上教育をしろ」ということも、高校生が私たちに提言してくれて非常にありがたいのですけれども、先ほどおっしゃったように、一緒に、中学校にこんな提案をやったらいいのではないかとか、一緒に考えるような形になってきたらいいかなと。

「そういう機会があればぜひやりたい」とおっしゃっていたけど、ぜひそういう機会を自らつくり出す。自分の周りで先生に頼んだり、「私らにそういう機会がほしい」とか、そういう提言の仕方になるとさらに皆さんの言葉がよりよいだろうし、日本の国のこどもたちに大きな参考になるのではないかなと思いました。そう思うぐらい、今日はとてもいい発言を聞かせていただきました。質問というよりも感想です。

以上です。

〇木村座長　ありがとうございました。

それでは、そろそろ時間のようですので、今、委員の先生方からお話があった点も、今後の検討に生かしていただければと存じます。ありがとうございます。

続きまして、高校生 ICT カンファレンス実行委員会から、来年度の ICT カンファレンスのテーマなどについて、何かございましたらお願いできますでしょうか。

〇米田委員長　米田でございます。

ぜひ委員の先生方から、次年度に向けてアドバイスとか御助言をいただけたらと思っております。急ぎませんので今日でなくて全く構いません。毎年のいろいろな参考にさせていただきたいと思います。今、竹内委員からもお話があったように、高校生の視点で AI を一緒に考えるということで、AI と共に学ぶというところも、高校生とかほかのメンバーからも意見が出ているので、そういった部分も含めて御助言等いただけましたら幸いです。

以上になります。

〇木村座長　どうもありがとうございました。

特に資料とかはなく、今のお話を受けて委員の先生方からあればお願いいたします。

では、今までの全体について、ファシリテーターの皆さんから何かコメント等あれば、お願いできますか。

〇矢野さん　矢野と申します。お世話になっております。

今回のお話を伺って、改めて ICT カンファレンスの位置づけを強く認識できました。今回、話に挙がったように、予防という観点で教育をやっていくんですとか、共存していくという意味で法律の話が出てきたと思っています。

先ほど竹内委員がおっしゃられたとおり、一緒につくっていくというところが我々も重

要だと思っています。そういった意味で大学生ファシリテーターという位置づけ、いわゆる大人と高校生の架け橋になるような位置づけ、そういった性格の立場も一定必要になってくるのではないかと思っていますので、高校生だけでなく、全世代的に何か共につくっていくというような形ができればと思っております。

以上です。コメントでございます。

○木村座長　どうもありがとうございます。

○橋田さん　本日はありがとうございます。１人だけ大学院生なのですけれども、橋田喜乃と申します。

私自身が高校生のときは６年ほど前ですけれども、その世代ともかぶらないといいますか、ICT がまだ全世代に浸透していない微妙な世代の立ち位置でもありますので、高校生たちの意見を聞きつつ、委員や、こちらに参加していただいた皆様の意見を聞きつつ、私は今不安定な立ち位置にいたのだなと再認識させていただきました。

そのような両方の認識を持つことができたので、今後、高校生たちが新たに、今回、原さんや林さんのさらに下の世代がどんどん上がってくると思います。段階的に、皆さん受けてきた教育が違うと思いますので、そちらの意見も取り込みつつ、大人の皆様が、ICT がなかったころからの知識だったり知恵だったりも込めて、きちんと今後皆様と協力してつくっていただければと思います。

感想となってしまい恐縮ですが、ありがとうございます。

○木村座長　どうもありがとうございます。

では、もうお一方、お願いします。

○飯塚さん　本日はありがとうございます。ファシリテーターの飯塚みくと申します。

この発表と、質疑応答、意見交換の場を拝見させていただいて、やはり立場によって意見は様々あるのだなと改めて痛感いたしました。先ほどの桝田委員のように、早速やりましょうと言ってくださる方々はたくさんいらっしゃるのだなと思いまして、すごく喜ばしく思いました。

私も感想となってしまいますけれども、コメントさせていただきます。ありがとうございます。

○木村座長　今日はお忙しい中、御参加いただいて本当にありがとうございます。

皆さんも何年か前は、こういうふうに報告していただいたということですよね。ありがとうございます。

では、委員の先生方、来年度の ICT カンファレンスのテーマなどについて、特にございませんでしょうか。何かこういう点をもう少しみたいなことが、あればお願いいたします。

竹内委員、お手が挙がっていますでしょうか。

○竹内委員　全くの思いつきですけれども、今、世の中を騒がしているのは、偽・誤情報であるとか、闇バイトであるとか、ネットを使ってトラブルに巻き込まれてしまうこともあると思うのです。これまで、私たちの社会は利活用にずっと来たのですが、今、その反対側に

来ているので、何かそういうようなことに対する対策も、まさに高校生の皆さんが下の学年に向けて、「こうしろよ」とか「ああしろよ」とか、そんなのもあればおもしろいかなと感じました。思いつきですけれども、そんなことも参考にしてみてください。

以上です。

○木村座長　ありがとうございます。

ほかの先生方、いかがでしょうか。もし何かあれば。

上沼委員、お手が挙がっていますでしょうか。

○上沼委員　日本が過去に行ってきた携帯を持たせないなどの運動を、今、世界が追随しているというか、オーストラリアでこどもはSNSを使ってはいけないという法律ができ、他国でも似たような法律ができています。これについて、SNSの問題をどういうふうに解決するのか。先ほど竹内委員がおっしゃったことより、もっとザクッとしていますけれども、解決する手段として「使わせないことについてどう考えるのか」みたいな、そういう考え方を世界と比較して考えてもおもしろいかなと思いました。

以上です。

○木村座長　どうもありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

竹内委員、お願いします。

○竹内委員　付け加えで、日本は、実は世界に、今、上沼先生も自嘲気味に言われましたけれども、規制ということでは、日本は先頭を走っていました。フィルタリングをしたり、禁止させたり、９時に終わらせるとか、世の中今までやったことがなかった。

というのは、ガラケー、つまり、ガラパゴス諸島のように日本で進化した手元で使える携帯電話を、10 年前から日本は持っていた。だから、日本は世界に先駆けてフィルタリング等をしたのですけれども、海外にガラケーはなくて、世界中の多くのこどもたちは、最初パソコンで、たとえばフェイスブックから始めた。そのあたりはかなり違います。日本はこの分野は先に行っているのです。

今、上沼委員がおっしゃったように、オーストラリアでSNS16歳未満は禁止とかいう法律ができたりしている。その辺り、私たちも考えなければいけない。日本の大人は最近、かなり、こどもにおおらかです。「こどものネット利用を制限するのはナンセンスだ」等、発言する人が多いです。とはいえ、先ほど言ったような闇バイトとか偽・誤情報、ネットの長時間利用や出会いとか、いろいろな問題があるから、その辺のバランスについて考える必要があります。まさに高校生が小中学生にどう伝えるか。このあたり、非常に重要です。そうすると、優秀な高校生の知識が生きるような気もしますので、その辺も考えてみてください。

○木村座長　どうもありがとうございます。

松下委員、お願いいたします。

○松下委員　今日はありがとうございます。全国高等学校PTA連合会の副会長です。

保護者の立場として、高校生の活動をお聞きして、皆さんと同じで驚きと感銘を受けてお

ります。

皆さん御専門の方、そして、高校生が考えるAIだったりSNSのお話をお聴きして、保護者がそこにいつも置いてきぼりになるなという実感があります。たまたまこういう役をいただいて、こういう場にいる私などは、そういう時代が来ているとか、高校生がこういうことを考えているから、行政や企業や、いろいろな大人と協力してやっていくということにとてもワクワクしたり、希望を持ったりしています。

では、保護者はといったら、日々の生活に追われ、悪い意味でのワンストップみたいなところが家庭にはあって、こどもにまつわるいろいろなことを全て家庭が最後受けて、何とかしなくてはというところで、一つ一つのことが丁寧にできない、情報に追いつけないところがあるなと思いました。

また、実際に高校生の問題は高校生と、あと、御専門の方や国とやっていく中、そして、高校生だけではなくて、これから大きくなっていくこどもたちのために何かできることを考えていくときに、保護者が乗り遅れないような、こういう場に保護者が、聞くだけでもいいから、いろいろな場面で保護者が学べる、情報に追いついていけるような、そして、今日発表されたような皆さんのように、課題意識をきちんと持って動き出せるような機会が増えていくといいなと思いました。

ありがとうございました。感想になって申し訳ありません。

○木村座長　どうもありがとうございます。

先ほど、高校生の方からも、世代を超えたという話がありましたので、今の点も非常に重要かなと思いました。

桝田委員、お願いします。

○桝田委員　ありがとうございます。

実は昨年もここで高校生のカンファレンスを聞かせていただきまして、その高校生が今高校２年生になりました。探求の時間に情報モラルのプログラムをつくったときには協力してくださいというメールをいただいています。実際には、「こんなのをつくりました」というのは来てないですけれども、こういうつながりは大事だなと思っていますので、今年も期待しています。

ぜひ来年度は、米田先生もいらっしゃいますので、小学校でこういうことをやったらどうかという話し合いが出た段階で、「小学校でやってみてこんな結果が出ました」という報告がここで聞けるようになると、さらに一歩進むのかなと思っています。どんなテーマでも構いませんので、楽しみにしています。

よろしくお願いします。

○木村座長　どうもありがとうございます。

今の先生方の御意見で、米田委員長、何かありますか。

○米田委員長　本当に参考になる御意見ばかりでしたので、早速次年度に向けて動きだしたいと思います。本当にありがとうございました。

○木村座長　こちらこそ、どうもありがとうございました。

ここで、こども家庭庁の竹林審議官から御挨拶ということですので、よろしくお願いいたします。

○竹林審議官　こども家庭庁の成育局担当審議官の竹林と申します。

本日は、御多用の中、高校生の皆さん、ファシリテーターの皆さん、そして、引率の先生方、高校生 ICT カンファレンス実行委員会の皆様の御参加を賜り、また、本検討会の委員、オブザーバーの皆様にも御参加いただき、本当にどうもありがとうございます。上司の藤原成育局長、今日は公務で出られませんので、私のほうから代わってお礼の御挨拶を申し上げたいと思っております。

本日、１人の高校生の方は学校の行事で来られずに、２人で御参加いただきました。堂々とプレゼンをされていて、私も大変感銘を受けました。また、以前そういう役割をされていたファシリテーターの皆さんもお越しいただいて、活動を後輩につなぐ役割を果たされていることについても、大変ありがたく思っております。

今回のテーマは、「今、高校生が考える生成 AI とのつきあい方、－誤情報・偽情報を超えた活用法を考える－」ということで、生成 AI とのつきあい方について、ただ生成 AI を利用するだけではなくて、その活用法を考えるという一歩先に進んだ議論をしていただいたと思います。新教育プログラムの設立、あるいは生成系 AI に関連する法律の制定、しかも、その中身もかなり具体的な御提言をいただいたことについても大変驚きました。

その後、委員の先生方からのかなり鋭い御質問というか、正直、私、同じ質問をされたら、自分だったら困るなと思うような難しい質問もあったと思いますけれども、高校生の方々、見事に御自分の言葉で、御自分の頭でいろいろ考えて、的確な御回答をされていて、ふだんちゃんと考えておられるから、こういう場でも落ち着いてお話ができるのだなと思ってすごく感動した次第でございます。

また、ここの提言に至るまでのプロセス、ICT カンファレンスというのは、ふだん学校を超えたような形で、きっといろいろな議論の積み重ねをされてきて、そういったものが理解を深めたり視野を広げたりする、そういった効果も上げておられるのかなということも実感いたしました。

こども家庭庁におきましては、次の議題２でもいろいろ申し上げますけれども、「こどもまんなか社会」ということで、こども若者の皆様の御意見をいろいろお聴きして、いわばパートナーとして政策を推進していくということは、しっかり役所の役割として考えているところでございます。

また、この 11 月末には、こども家庭庁でこの検討会の下部組織として「インターネットの利用を巡る青少年の保護の在り方に関するワーキンググループ」というものも立ち上げました。先ほどお話のあった闇バイトとか、今度は利活用の反対側の問題についてもいろいろ世界でも動きがあります。そういうところの検討をしていくことになっておりますけれども、本日御参加いただいているファシリテーターの飯塚さんにも、委員として御参画いた

だいているところでございます。

先ほど、今後の ICT カンファレンスのテーマ等についても御議論があったところですけれども、引き続き、高校生やファシリテーターの皆様、あるいは関係者の皆様が、この活動を通じて青少年によるインターネットの安全・安心な利用や、その活用方策について議論を深めていただくこと、そして、私たち役所でいろいろな制度をつくったり、法律をつくっている人間にもいろいろ教えていただくことを大変期待をしているところでございます。引き続きよろしくお願いいたします。

どうもありがとうございました。

○木村座長　どうもありがとうございます。

それでは、これで議題１を終わりたいと思います。

続きまして、議題２に移りたいのですけれども、お時間が許す限り、高校生の皆さんもそのままいていただければと思います。よろしくお願いいたします。

議題２は、「『青少年が安全に安心してインターネットを利用できるようにするための施策に関する基本的な計画（第６次）』の策定等について」でございます。

こども家庭庁から御説明お願いできますでしょうか。

○竹林審議官　改めまして、成育局担当審議官の竹林でございます。

本日、担当の近藤課長が、冒頭で申し上げましたけれども、急に体調を崩して参加ができなくなりましたので、私が代わって御説明をさせていただきます。

まず、議題２「青少年が安全に安心してインターネットを利用できるようにするための施策に関する基本的な計画（第６次）」に関する意見募集の結果等でございます。

まず、資料２－１を御覧いただければと思います。

第６次の基本的な計画でございますけれども、この計画につきましては、本検討会でもいろいろ御議論いただきまして、報告書をとりまとめていただき、６月７日に公表しております。その報告書に基づきまして様々な手続を踏んでつくった計画でございまして、今年の９月９日に、総理が議長で全閣僚が構成員となっておりますこども政策推進会議で決定されております。委員の皆様方におかれましては、長きにわたって様々な御議論をいただき、御尽力いただき本当にありがとうございました。

この計画におきましては、「１年に一度、具体的な施策の取組状況についてフォローアップをすること」とされております。フォローアップの結果、あるいは、諸情勢の変化、それから、先ほどもお話がありました、主要各国における最近の対策の動向を踏まえまして、また、「３年後を目途に基本計画を見直すもの」とされておりますので、委員の皆様方には引き続きお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

続きまして、資料２－２を御覧いただければと思います。

こちらは、こども家庭庁全体の取組でございますが、「こども若者★いけんぷらす」。間に黒い星がついております。これは、「こども・若者意見反映推進事業」とも申しております。これは、こども基本法を踏まえまして、各府省庁やこども家庭庁がこどもや若者の意見を聴

いて政策に反映するための仕組みとなっております。

「事業の目的・狙い」というところに書いてございますけれども、こども若者の皆様にとりましては、政策に対して意見を伝え、政策を決めるプロセスに主体的に参画する機会や場が得られると、それが狙いでございます。また、政府、国にとりましては、こども若者の意見を広く聴きまして、制度や政策に反映し、よりよく、こどものニーズに合った政策が展開できるということが狙いでございます。また、社会にとりましては、こういった取組を通じまして、こども若者の意見を聴くことの大切さについての理解が広がっていく。そういったことを狙いとしているものでございます。

「事業の仕組み」でございますけれども、小学校１年生から 20 代までの方なら、いつでもだれでも登録できる「ぷらすメンバー」というものを募集しております。現在、登録人数は約 4,000 人となっております。こういった方々に、下のほうになりますけれども、対面、オンライン、チャット、アンケートなど、様々な方法で意見聴取をいたします。それを「いけんひろば」と呼んでおります。

この「いけんひろば」におきまして、こども若者の皆様からいただいた御意見につきましては検討し、可能な限り政策に反映していきます。これは右下の部分でございます。その上のほうに上がりますけれども、聴いた意見をどう反映したのか、反映しなかった場合にはその理由を示して、こどもや若者の皆さんにフィードバックをさせていただいております。

次に、資料２－３を御覧いただければと思います。

こちらは、第６次基本計画の策定に当たりまして、今、御説明した「こども若者★いけんぷらす」を７月に実施いたしましたので、その結果を御報告する資料でございます。

３ページを御覧いただけますでしょうか。

まず、いけんひろばで、ウェブアンケートによりましてこどもの皆様の御意見を聴取いたしました。実施期間は令和６年７月８日から 19 日まで。一番上の「テーマ内容」というところですが、「スマートフォンやインターネットを使うときのルールは？」ということをテーマにして実施をしたものでございます。

回答数については、55 件でございます。このうち、小学生からは 15 件、全体の 27%。中学生からは 21 件、全体の 38%。高校生の方は 19 件で、全体の 35%でございました。

質問内容は、下に５点書いてございます。後ほど一つ一つ御説明いたします。

この意見聴取の結果につきましては、後ほど簡単に御説明させていただきます、こどもたちの意見について政策へ反映できるかどうかの議論といいますか、意見交換はこの後も実施させていただきたいと思いますし、また、その結果につきましてはこどもにフィートバックをしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

また、いけんひろばでいただいた御意見につきましては、今年度作成している保護者向けのリーフレットでも取り上げて、こどもたちのお勧めルール等を紹介してまいりたいと考えております。

それでは、具体的な意見聴取の結果につきまして、御報告をいたします。

まず、４ページを御覧いただければと思います。

最初の設問でございますけれども、Q1 というところに書いてございますが、「スマートフォンやインターネットを使うときに、おすすめの役に立っていると感じているルールや、気を付けているルールがあれば教えてください」というものでございます。

それぞれグルーピングの表題をつけてございますけれども、「時間の制限をする」、あるいは、食事、勉強、家族の団らん中など、「何かしながらは使わない」。あるいは、「使わない場所を決める」。それから、５ページになりますけれども、「やるべきことを終わらせてから使う」とか、「情報流出に気を付ける」といったものがございました。小学生を含めた幅広い世代のこどもたちが、スマートフォンやインターネットを使い過ぎないためのルール、あるいは、安全に使うためのルールを何らか考えて決めておられることがうかがわれる結果となりました。

６ページを御覧ください。

次の質問は、「スマートフォンやインターネットを使うときに、『こんなルールがあったらいいのに！』と思うルールはありますか？」というものでございます。

こちらについては、例えば、学習時にはスマホを預けるなど、「勉強に関するルール」。それから、左下のほうです。家族が一緒に楽しむ時間を持つなどの「家庭でのルール」。それから、「SNS を使うときのルール」、これは右のほうですが、こういったものがございました。「家庭でのルール」の中では、こどもたちが家族のことを思ったルールを考えているということが垣間見えたほか、大人が守るルールへの言及などもございまして、実効的な親子のルールづくりを考える上で参考になると思われる御意見も見られました。

続きまして、７ページになります。

３番目の質問ですが、小学生に向けた質問で、小学生の方に「ようちえんやほいくえんのおともだちに、インターネットを使うときのルールはどうしたらいいか教えてあげてください」。先ほど、カンファレンスの議題１で世代を超えた交流の話もありましたけれども、この質問でもそういう質問をしているところでございます。

例えば、視力低下等の「健康に気を付ける」といった御意見。あるいは、右のほうですけれども、「使い過ぎない」といった御意見。あと、右下の「その他」のところにございますけれども、「お友達の悪口は書いたらダメだよ」と、このようなものがありました。

続きまして、８ページになります。

今度は、中学生の方に対する質問で、「小学生におすすめのスマートフォンやインターネットを使うときのルールや気をつけている使い方を教えてください」というものでございます。

ここでも、視力や睡眠といった「健康に注意する」ことのほか、右のほうですけれども、課金の際に親の承諾を求めるなどの「課金に注意する」。それから、左下ですが、「家族でルールを決める」。あるいは、SNS で知らない人からのメールが来たら保護者に相談するといった、「安全に使う」。こういったものがございました。小学生が利用する際には、保護者と

しっかり相談してほしいという感じのことがうかがえる意見が多くございました。

続きまして、9ページになりますけれども、こちらは、高校生の皆さんへの質問です。「中学生におすすめのスマートフォンやインターネットを使うときのルールや気を付けている使い方を教えてください」ということでございます。

この世代になってきますと、「学習とのバランスをとる」ことに関する意見が最も多くございました。そのほか、「危険から身を守る」といったこと。あるいは、「使える時間を決める」といったことに関する意見がございました。やはり中学生になってきますと、定期テストとか受験がございますし、高校生が実践している学習の妨げにならないような使い方の工夫、こういったものを中学生の皆さんに伝えようとしているのかなと。あるいは、これは同世代同士に対しても言うようなアドバイスではないかと思いました。

次の10ページでございます。

最後の質問でございます。「第６次基本計画【案】」のポイントをお示ししておりますが、それについての意見をお聴きしたものでございます。

こちらにつきましては、主に「フィルタリングについて」。それから、右側の「誹謗中傷と対策について」。その次の11ページに並べておりますけれども、「インターネットリテラシーについて」に関する意見を多くいただいております。

全体としては、「使わせない」ではなくて、賢く正しく使うという方向性。これは基本計画に入れておりますけれども、その方向性につきまして、こどもたちから一定の評価が得られることがうかがわれました。

個別の施策に関する意見といたしましては、まず、「フィルタリング」につきましては、年齢別や理解度別に実態に沿った、細かな設定を求める声がございました。また、「誹謗中傷と対策」につきましては、中学生お一人からの御意見ではありますけれども、かなり具体的な問題提起・提案をいただいているところです。

また、「インターネットリテラシー」、11ページにつきましては、「正しく安全にインターネットを使うための教育が必要だ」という意見が多くを占めておりまして、こういったこどもさんたちの期待、御意見に応えるためにも、より一層関係省庁が連携をして、こどもたちが安全に安心してインターネットを使える環境の整備を推進していく必要があると感じた次第でございます。

簡単でございますが、「こども若者★いけんぷらす」についての聴取結果を御報告させていただきました。

長くなって恐縮ですが、もう１点御説明をさせていただきます。

資料２－４を御覧ください。

こども家庭庁では、先ほどからの第６次基本計画につきまして、令和６年７月23日から８月８日の間、電子政府総合窓口（e-Gov）を通じまして、広く国民の皆様から意見聴取を行ったところでございます。匿名の意見があったため、意見提出者の数は不明でございますけれども、件数としては359件でございます。

その主な御意見の概要、御意見に対する考え方を、後ろのページで整理をして公表しております。分量もありますので、個別には申し上げませんけれども、様々な御意見をいただいたところ、それに対する考え方といたしまして、また、基本計画のどの部分と関係があるかなどにつきまして、右側の「御意見に対する考え方」というところでまとめております。

以上、意見募集の関係について御報告をさせていただきました。

長くなりまして恐縮でございます。以上です。

○木村座長　どうもありがとうございました。

今の御説明について、高校生の皆さんやファシリテーターの方から何か御意見等あれば承りたいのですが、いかがでしょうか。

お願いします。

○原さん　原です。失礼します。

感想になるのですけれども、先ほどの「いけんぷらす」の中にあった意見で、「家族団らん中はスマホを触らない」とか、「親とのコミュニケーションを優先する」というのを見て、それに注目したのですが、先ほどスライドとかでリテラシーの話とかもしていたのですけど、偽情報とか誤情報を判別するとか社会に出たときの大きな話という面でのルールづくりとか、そういうのも大事だと思うのですけど、SNS とか生成系 AI は人間の活動を補助するツールだと思うので、あくまでも人間が主体というその中で、どう活用するかという生成系 AI、SNS の位置づけというのは本当に大事だなと思いました。

以上です。感想となります。

○木村座長　どうもありがとうございます。

ほかにございますか。

飯塚さん、お願いします。

○飯塚さん　改めまして、ファシリテーターの飯塚です。

「『第６次基本計画【案】』のポイントをみて、意見などがあれば教えてください」という Q6 のところで、小学生、中学生、高校生から様々な意見が挙がっているのを拝見させていただいたのですけれども、これを踏まえて、こども家庭庁の中で既にあればでいいのですけれども、もしあれば、この意見を踏まえて改正しようという点、そのような話がもしあればぜひお聴きしたいです。

○木村座長　いかがでしょうか。お願いします。

○竹林審議官　先ほど申し上げましたとおり、６次の基本計画そのものは９月９日に決定していまして、これはその前に実施したものなので、反映できるものは既に反映しています。

今回の６次の基本計画の大きなポイントの一つは、いろいろインターネットの利用に危険な面もあるので使わせないということではなくて、「賢く使う」という方向性。これは検討会でも御議論いただいて、大きな方向性を出していただきました。そういった大きな基本計画の哲学というか、方向性については、多くのお子さんがこども若者の御意見でも支持をされていたと。フィルタリングなども、とにかく厳しくすればするほどいいということでは

なくて、お子様の年齢別、あるいは、理解度別に柔軟な形で段階的にやっていかないとよくないという御意見もありました。

その辺りは、もともと検討会での御議論を踏まえてつくった原案と、こども若者の皆さんの御意見が大体一致していたので、取り込んだといえば取り込んだ。それで私たちも、大人で議論したものの原案だったけれども、こども若者の皆さんから見ても違和感のないものだったのだなということで、安心して決定させていただいたという次第です。

ほかにも細かいところはいろいろ参考にさせていただいたものはありますけれども、代表的なものを申し上げますと、そういうところになろうかと思います。

○木村座長　ありがとうございました。

林さん、お願いします。

○林さん　林です。

質問ですけれども、現在、こども家庭庁は、スマートフォンやSNSは「賢く使っていく」というふうな大きな方向性を持たれていると思うのですけれども、賢く使うって具体的にどのように使っていくのかと、なぜ規制の方向ではなく賢く使うという方向にいったのか、疑問があるので回答していただけると幸いです。

○木村座長　ありがとうございます。

事務局からあればお願いします。

○竹林審議官　こども家庭庁というか、役所は大体そういうものですけれども、いろいろな関係者、有識者の、例えばこの検討会そのものがそうでございますけれども、そういった方々のいろいろな意見を聴きながら、これは時代によっても何を目指すかというのは、状況が変われば方向が変わったりすることもありますけれども、いろいろ議論します。

６次基本計画を作るときの議論の中では、インターネットについては、こども若者の皆さんは生涯おつきあいをしていかなければいけないものだと思うので、もちろん様々な弊害も指摘をされているから、フィルタリングの話だとか様々な対応策はとりながらも、基本的には、教育も含めて ICT のリテラシーを高めて使っていく。そういう方向にしていかないと、結局、安全が守られたとしても、もっと大きなものが失われてしまうかもしれないということだと思います。

この辺りにつきましては、むしろ検討会の委員の先生方もいろいろ御議論されていると思いますので、もしよろしければお助けいただければと思います。

○木村座長　ありがとうございます。

まさにこれから議論しようとしているところに非常に大きく関わる問題かと思いますので、委員の先生方から、林さんからの御質問に御意見等あればお願いいたします。

竹内先生、お手は挙がっていますでしょうか。

○竹内委員　はい。とてもいい御質問をしてくれて、さすが高校生ですばらしいですね。

私たちの社会は、先ほど言ったようにガラケー時代から、こどもたちがネット依存やら何やら、出会い系や何かで被害を受けたので、もう使わせるなと。フィルタリング、制限、禁

止から入りました。2019年ぐらいにGIGAスクール構想、小学校１年生から情報端末を使わせる時代もあって、こどもたちに「使うな」ではなくて、「使う中で学んでいこう」という方向に大きく舵を切りました。とはいえ、いろいろな問題もあるので、賢く使う方法を社会全体で考えていこうという感じで、大きく流れが今変わっていると思います。

聴いてどう思いますか。高校生、意見を聴かせて。

○木村座長　竹内委員からの質問ですけれども、原さん、林さん、何かあればお願いします。

○林さん　御回答ありがとうございます。

賢く使うというのは、事前に予防するという方向性だと思うのですけれども、事前に予防するのは賛成して、今回提言させていただいた新教育プログラムも、結局の話、予防するというのが前提でのお話ですので、賢く使う、また逆質問みたいになってしまうのですけれども、賢く使うというのは、例えば何か痛い目に遭うではないですけれども、何かを経験して賢くするのか、先に何かを学ばせて賢くするのかというのは、どっちの方向といいますか、どっち寄りの感じですか、「賢く使う」というのは。

○竹内委員　両方だろうね。君はどう思う？

○林さん　私個人の考えになりますと、多分１回何かを体験してみないと、あまり効果はないのではないかと考えております。

○竹内委員　なるほど。１回失敗しないといけないということだろうな。

ただね、私たち大人は、今ネットで、例えばおすしペロペロする子、ああいうことしそうな子っているでしょう、君らの周りにも、いたずらする人が、小中学生時代、いたでしょう。おすしペロペロは、いたずらではなく人生が終わってしまう。そんなにも痛い目に遭わせたくないです。その辺のあんばいが難しい。どう思う？

まさにこういう話を大人とこどもがしなければいけないと思うのです。皆さんが思うより、こどもは意見をしっかり言えて、昨日は小学生と議論しました。「ネット問題を解決するにはどうしたらいい」というと、「親子が毎日最低15分間しゃべったらネット問題は解決する」と小学生が言うわけです。私たちは、今、彼が言っているような生の言葉を聴いて、そこと一緒に議論するというかね。彼らはもっともっとしゃべりますよ、私たちが思っているより。と思うので、こういう機会が必要だなと痛感します。

55 人のアンケートから学ぶというよりも、こういう生の声で彼らと対等に議論する。私たちは、今日の高校生諸君を「こども扱い」していると思います。高校生を私たちと対等に扱ってあげないと、彼らはもっともっといい加減になります。口先で言うだけになってしまうので、彼らにもっともっと意見を言わせてあげないといけないと思います。

すみません、以上です。

○木村座長　どうもありがとうございました。

まさに今日の議論も、高校生、ファシリテーターの皆さんがいてくださってよかったなと私も実感しております。

では、お願いします。

○矢野さん　ありがとうございます。ファシリテーターの矢野でございます。

先ほどの資料２－３で御共有いただきましたアンケートの結果に関してですが、先ほどからお話にあったように、確かにこどもたちの意見は非常に重要だなと感じている一方で、この設問がかなり難しいなと思っております。実際にこのルールを家庭内で行っていて、うまくいっているのか、その前提の真偽はないと認識しています。要するに、例えばですが、「宿題や家庭学習を済ませてからタブレットを使っています」というコメントがあったのですが、最近までこどもだった、私自身まだこどもだと思っていますが、身からすると、「本当に？」というような疑問がたくさん生まれます。

そういった前提があるということを認識した上で、議論が行われていくというのが非常に重要ではないかと思っています。実際に使われているのか、それとも、使われていないのか。そういったところもぜひ加味していただければ非常にうれしいなと思いますし、そういった意見を高校生や大学生が、こういった場でしっかりと話していく機会をぜひ設定いただければうれしいなと思っている次第でございます。

コメントですが、以上でございます。

○木村座長　貴重な御指摘、本当にありがとうございます。

もし何かあれば伺いますが。では、お願いいたします。

○橋田さん　ファシリテーターの橋田です。

竹内委員の話に少し返答する形だったり、巻き込む形になってしまって恐縮ですけれども、実際にこの調査対象というのがぷらすメンバーの小学生から高校生の世代の方ということもあって、まず、このメンバーに参加している時点で、ICT に興味があったり、危機感を覚えている者が回答しているという認識になります。

そのため、御家庭の中でも、母親と話したり、父親と話すという団らんの機会があると思います。そして、小学生が「15 分話せば解決する」といったとおりでもありまして、ここに出ている意見を基に、例えば改善策だったりルールを設けたとして、もともと興味のない、そもそも家庭環境的に団らんする機会がないこどもたちに向けての対処には、なかなかならないのではないかという意見を持っています。現在では、興味を持っているこどもたちに向けてのルール設定だとは思いますが、今後どのように幅を広げていくのかが少し気になるところでございます。

以上です。

○木村座長　貴重な御指摘、ありがとうございます。

こども家庭庁のほうで何かありますか、今のコメント。

○竹林審議官　どうもありがとうございます。

今、御指摘いただいたことは、私も役人人生を 30 数年やっていますけれども、こどもの分野だけではなくて、いろいろな、例えば高齢者の年金の話、あるいは医療の話もあります。いろいろな国民の皆様の御意見を聞きながら政策を組み立てたいと思うのですけれども、実際の国民の中には、そういう問題について関心があったり知識があったりする方と、そう

ではなくて、あまり関心がなかったり、知識がない方がいます。

意見を聴こうとすると、どうしても関心があったり、意見がある方が意見を言ってこられるので、国民から意見を聴いたつもりでいても、ある意味偏った御意見が来ている可能性はあります。そして、一番大事なのは、関心を持っていない方をどう巻き込んでいくのかというのは御指摘のとおりで、ただ、どうしたらそれが実現できるのかというのは、なかなか答えが出ない問題でもあります。

いろいろなツールを使ってやるとか、やはり薄く広く、こういうウェブみたいなやり方もあれば、逆に今日みたいな感じで、人数はどうしても少なくなってしまいますけれども、その代わり、時間をかけて意見交換をする。ツールを増やすことによって少しでも多様な意見を拾っていく、あるいは、情報提供の仕方を工夫して関心を持つ人を増やしていく。そのようなことをいろいろ工夫しておりますが、まさに意見の聴き方自体も、皆様のいろいろなアイデアをこれから参考にさせていただきたいと思いますので、ぜひ教えていただければと思います。

○木村座長　どうもありがとうございます。

そろそろ45分なので、皆様お帰りの時間でしょうか。申し訳ありません。時間がうまく調整できなくて。

本当に皆様、どうもありがとうございました。

○竹内委員　少しだけいいですか。とてもすばらしい高校生なので、ぜひ私たち大人に力を貸してください。

今日は時間がなかったので、いじめたみたいな形になったけど、もっと君らにしゃべってもらいたかったので、ごめんね。応援しているので、よろしくお願いします。

○木村座長　ありがとうございます。

ぜひ皆さん、拍手でお送りしたいと思います。

（米田委員長、高校生、ファシリテーター退室）

○木村座長　委員の先生方、お待たせして申し訳ございません。

引き続き、こども家庭庁の御説明に関して、御意見等あればお願いできればと存じます。

上沼委員、お願いします。

○上沼委員　ありがとうございます。

資料２－３の11ページ、第６次基本計画の「その他」に、小学生が「難しい漢字がたくさんあって読めなかった」という意見が出ておりまして、むしろ小学生が読もうと思ったというのがびっくりですけれども、それで思ったのですが、国連の「ジェネラルコメントNo.25」などは、チャイルドフレンドリーバージョンという、こどもが見ても分かるような簡単なものをつくっています。

このようなこどもにも分かりやすいバージョンを、エッセンスだけでもいいので、分かりやすく書くというのはありかもと、それを見て思いました。こういうことを国では考えているというのがきちんと伝われば、もしかして、こどもさんからも、「自分たちはこう思う」

という意見が挙がってきやすいようにもと思われますので、今後ご検討いただければという御提案です。

○木村座長　どうもありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

竹内委員、お願いします。

○竹内委員　今、上沼委員が言ったように、昨日も小中高生で集まって、これはそのときの写真です。

この辺に小学生がおるのですが、一番意見鋭かったのは、実は小学生です。さっき言ったように、「お父ちゃん、お母ちゃんとしゃべっている子は、寂しくないからネットをずっとやり続けない。家におらん、お父ちゃん、お母ちゃんが飲みに行っているところがやっている」。

何が言いたいかというと、今、私たちがガラケー時代に始めたとき、当事者は高校生だったのです。だから、「高校生 ICT カンファレンス」でよかったのです。今、当事者は小学生です。こども家庭庁の調査によると、スマホ利用者のうち専用率が過半数超えるのは、４年前は中１、３年前に小６になって、２年前に小５。小学校５年生の過半数がスマホを利用している時代です。だから、そこに焦点を下ろしていかなければいけない。

先ほど上沼委員がおっしゃったように、一番話を聴かなければいけないのは小学生です。まさに、こどもフレンドリー、私たちはこどもたちから意見を聴かないけない。高校生ではないです。小学生の意見を聴かなければいけない。

小学生の意見聴くには、皆さん方は行政なので難しい。僕はもともと、中学校、小学校の教員なので、そういうのは力を借りて、ここに小学生置いて話を聴いたら皆さん勉強になります。私、まさかこどもの口から「親子で話しをしていたらネットに逃げない」という声が出てくると思わなくてね。私たちがこれからしなければいけないのは、まさに上沼委員がおっしゃったような、そういうことではないかと私は感じています。

決してこども家庭庁がやったことをだめだと言っているわけではなくて、すばらしいですよ。こどものアンケート、55 人とはいえ、そこから何かを学ぼうとしている姿が出てきた。これは画期的なことだと思います。大人が勝手に決めて。だけど、大人だけじゃだめで、こども家庭庁が最初に「こどもまんなか」といって、こどもの意見聴くときにどうしたかというと、ある勉強会で、ある識者が「先生がいるとこどもが本音言わないから、先生不在で議論させたい」とおっしゃいました。それがだめなのです。大人とこどもが一緒に議論する。こどもを真ん中に、大人が一緒に議論する。その姿勢が重要です。

彼らは十分言えます。今日の子らも、あれぐらいの議論は、まったく問題ないです。いくらでも議論できます。彼らは私たちの頃と違って、主体的、対話的に学んでいるので、彼らをこども扱いしないで意見をもっともっと持論を展開させたら、まだまだ言えると私は感じましたし、こども家庭庁のとっている方向性はすばらしいと思うけれども、「こどもまんなか」にするためには一定のピアサポートというか、一定の技術がいるので、それをちょっ

とだけでも、学んでいただきたいと感じています。私あと５年で定年なので、あと５年しかないので、その辺も出来るのではないかなと思います。

何度もしゃべって申し訳ないですけど、これは非常に重要なところなので、こども家庭庁すばらしいと思います。以上です。

○木村座長　どうもありがとうございます。

ほかの委員の先生方、何かございますでしょうか。

佐川委員、お願いします。

○佐川委員　ありがとうございます。

これまで、ほかの先生方がおっしゃられた意見と同様ですけれども、こどものネット利用の在り方を考えるときに、私どもの活動の中でも、大人とこども双方で議論する、共有をする。なぜ大人はそう感じているのかとか、こどもたちはどうしてそのルールが必要だと思ったのだろうか。実際にそれぞれに説明してもらい、ギャップを埋めるための施策は何が必要なのか考える取り組みを進めてまいりました。

今、竹内先生がおっしゃったように、こどもと大人できちんと対等に議論しないと、大人は一方的に押しつけるだけになってしまいますし、こどもは、実は我々が想像もしないような解決策であったり、あるべき方向性を持っていたりもしますので、こういった対話を繰り返しながらよりよい方法を考えていくということも、併せて引き続きやっていくべきだと思いました。非常にすてきな施策だと思いました。

ありがとうございます。

○木村座長　どうもありがとうございます。

ほかの委員の先生方、ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

今、何点かありましたけれども、審議官のほうからもし何かあればお願いできますか。

○竹林審議官　今日は本当に、もう帰られましたけれども、議題１の高校生の方の発表も大変感銘を受けましたし、その後の「こども若者★いけんぷらす」のほうも、正直、半分報告事項的なつもりでやったのですけれども、もっと本質的な、確かにこども家庭庁は新しくできた役所で、その大きなミッションとして「こどもまんなか社会」を掲げ、こども若者の意見を聴くということを大事にして生まれた役所ですけれども、方法論としては、まだまだ開発途上というか、まず形から入っている状況ですけれども、今日は竹内委員はじめ、いろいろ御指摘を受けたことは、逐一ごもっともだと思いました。

私たち自身のこどもや若者の意見の聴き方も、これからさらに磨いていきたいと思いますし、また、委員の先生方のお力もぜひ貸していただいて、よりよい政策に結びつけていきたいと感じました。

どうもありがとうございます。

○木村座長　どうもありがとうございます。

では、以上をもちまして、本日の議題は全て終了させていただきたいのですけれども、議

事録の扱いについて御相談です。

本日の議論、全部あるいは一部を非公表とする部分はないように存じますが、いかがでしょうか。もし何か公表すべきでないという点があれば御指摘いただければと存じますが、よろしいでしょうか。

（「賛成です」の声あり）

○木村座長　分かりました。ありがとうございます。

では、原則どおり公表するということとさせていただきたいと存じます。よろしいでしょうか。

御異議ないようですので、本日の議事録は公表ということとさせていただきます。

最後に、事務局から事務連絡をお願いいたします。

○事務局　次回、第63回検討会につきましては５月頃の開催を予定しております。

委員の皆様方には、別途日程の照会をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

○木村座長　どうもありがとうございました。

以上をもちまして、第62回「青少年インターネット環境の整備等に関する検討会」を終了させていただきます。どうもありがとうございました。